

# 業者指定理由書

			番 号	1
契約年度	2023	契約年月日	20240327	
契約番号	2027			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2 号該当			
件 名	北区新庁舎新築基本設計業務委託			
契約金額	¥306,845,000-			
担当課	総務部 総務課			
契約相手先	松田平田設計・小堀哲夫建築設計事務所 設計共同企業体			
契約相手先 所在地	東京都港区元赤坂一丁目 5 番 1 7 号			
業者指定の 理 由	<p>本件は、令和 15 年度に開庁を予定している区役所新庁舎の新築に係る基本設計業務を委託するものである。北区新庁舎新築基本設計業務委託においては、令和 5 年 7 月に北区新庁舎新築基本設計業務委託プロポーザル審査委員会（以下、審査委員会という）を設置し、最適な委託候補者を選定するための審議を実施した。上記業者は、審査委員会における審査の結果、交渉順位 1 位となった事業者である。</p> <p>については、上記事業者を本業務に従事する設計業者として指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番号	2
契約年度	2023	契約年月日	20240125	
契約番号	1963			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件名	新町コミュニティアリーナ屋根その他改修工事			
契約金額	¥39,930,000-			
担当課	総務部 営繕課			
契約相手先	宮澤建設（株）			
契約相手先所在地	東京都北区志茂二丁目51番4号			
業者指定の理由	<p>本工事は、新町コミュニティアリーナの屋根固定用ボルトがアリーナ内部に落下したことを受け、当該施設の屋根及びその固定金物を改修するものである。</p> <p>本件は、令和5年10月31日及び、令和5年12月22日の2回にわたり、入札を実施したが、不調打切りとなった。</p> <p>当該施設の工事箇所は、工事のために令和6年3月末まで利用停止措置をしているが、既に令和6年4月1日から利用予約が入っており、それまでに施設を利用できるようにする必要がある。</p> <p>限られた期間において早急な対応が必要であることから、再度の入札実施が困難である。</p> <p>上記業者は、当該施設のボルトが落下した際に緊急的な修繕の対応をした実績があり、施設や工事箇所の状況について、熟知している。</p> <p>また、当該施設以外でも、庁舎や学校における執務を並行しながら行う工事の業績を有していることから、施設管理等への理解や配慮にも期待できる。</p> <p>速やかな着工にも対応可能との回答を得たこともあり、上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	3
契約年度	2023	契約年月日	20240312	
契約番号	2013			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	田端児童館昇降機設備改修工事			
契約金額	¥42,130,000-			
担当課	総務部 営繕課			
契約相手先	三精テクノロジーズ（株）東京支店			
契約相手先 所在地	東京都新宿区新宿四丁目3番17号			
業者指定の 理 由	<p>本工事は、田端児童館の既存の油圧式エレベーターを撤去し、ロープ式のエレベーターを新設するものである。</p> <p>本件は、令和5年5月29日及び、令和5年11月27日の2回にわたり、入札を実施したが、不調打切りとなった。</p> <p>度重なる不調により、入札参加業者にヒアリングを実施したところ、工事中の現場代理人及び作業員不足が主な理由であり、令和7年度まで新規受注を控えている業者が多いことが分かった。</p> <p>その状況において唯一、上記業者は、人員確保並びに令和6年度中の施工が可能とのことだった。</p> <p>また、北区他案件において多数の工事を受注しており、区内工事の実績と経験が豊富なことから、確実な施工が期待できる。</p> <p>以上の理由から上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	4
契約年度	2023	契約年月日	20240308	
契約番号	2029			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	谷端小学校増築校舎機械警備機器設置工事			
契約金額	¥352,000-			
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課			
契約相手先	総合警備保障株式会社城北支社			
契約相手先 所在地	東京都豊島区西池袋五丁目5番21号ザ・タワーグランディア			
業者指定の 理 由	<p>谷端小学校は増築棟の建設工事中である。増築棟の建設工事にあたり、機械警備機器を設置する必要がある。</p> <p>谷端小学校既存校舎の機械警備には、上記業者の機器・機材が使用されており、他社製品との互換性はないため、他業者の機器・機材では必要とする機能を確保できない。</p> <p>については上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	5
契約年度	2023	契約年月日	20240313	
契約番号	2018			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	都の北学園ガラスフィルム貼工事			
契約金額	¥4,235,000-			
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課			
契約相手先	(株) フジタ東京支店			
契約相手先 所在地	東京都新宿区西新宿四丁目3番22号			
業者指定の 理 由	<p>北区立都の北学園については、令和6年2月に「(仮称) 北区立都の北学園新築工事」が完了したところであるが、校舎のガラスサッシの一部に採用されている透明ガラスについて、隣接する住居民のプライバシーに配慮するため、面するガラスに目線を遮るフィルムを貼る対応が必要となった。</p> <p>当該ガラスは、LOW-Eペアガラス及び複層ガラスを組み合わせて使用しているほか、ガラス飛散防止フィルムが既設されている部位もあることから、新たなフィルムを貼ることへの熱割れ防止検討等が必要となる。また、既設フィルムの範囲や建物形状に応じて仮設設備の計画を立て、状況に応じた手順で工事作業を行うことも必須となる。</p> <p>上記業者は、「(仮称) 北区立都の北学園新築工事」を施工した受注者であり、現地状況を熟知しているとともに、当該建材の性状及び施工状況を具に把握しており、速やかな工事対応が可能である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を契約の相手方に指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	6
契約年度	2023	契約年月日	20240313	
契約番号	2026			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2 号該当			
件 名	東十条小学校増築校舎機械警備機器設置工事			
契約金額	¥1,210,000-			
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課			
契約相手先	総合警備保障株式会社城北支社			
契約相手先 所在地	東京都豊島区西池袋五丁目 5 番 2 1 号ザ・タワーグランディア			
業者指定の 理 由	<p>東十条小学校は別棟の建設工事中である。別棟の建設工事にあたり、機械警備機器を設置する必要がある。</p> <p>東十条小学校既存校舎の機械警備には、上記業者の機器・機材が使用されており、他社製品との互換性はないため、他業者の機器・機材では必要とする機能を確保できない。</p> <p>については上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	7
契約年度	2023	契約年月日	20240315	
契約番号	2030			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2 号該当			
件 名	滝野川第四小学校第 4 期リノベーション完了に伴う機械警備機器再設置等工事			
契約金額	¥550,000-			
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課			
契約相手先	総合警備保障株式会社城北支社			
契約相手先 所在地	東京都豊島区西池袋五丁目 5 番 2 1 号ザ・タワーグランディア			
業者指定の 理 由	<p>滝野川第四小学校はリノベーション工事中である。第 4 期工事開始にあたり、支障となる機械警備機器を一時撤去したところであるが、第 4 期工事完了にあたり、一時撤去した機械警備機器の再取付を行う必要がある。</p> <p>滝野川第四小学校既存校舎の機械警備には、上記業者の機器・機材が使用されており、他社製品との互換性はないため、他業者の機器・機材では必要とする機能を確保できない。</p> <p>ついては上記業者を指定いたしたい。</p>			